

集積所番号と氏名をお忘れなく！

令和2年4月以降、「指定ごみ袋ではない」、「集積所番号と氏名（苗字のみ・カタカナ表記でも可）が書かれていない」場合は回収されないことがあります。3月中に各ごみ集積所に集積所番号を貼りだします。



指定ごみ袋を導入することで、何が変わる？

▶私たち一人ひとりのごみ出し意識が向上し、ごみの分別と減量化・再資源化の推進につながります。また、ごみ集積所内に指定ごみ袋以外のごみが不法投棄されない効果も期待されます。指定ごみ袋は市内スーパー、コンビニなどで販売中です。

- ・大 10枚 150円 (45%)
- ・中 10枚 120円 (30%)
- ・小 10枚 80円 (20%)



石岡市民の1日のごみ排出量は、県内ワースト7位

▶石岡市に暮らす私たちが1日に出しているごみの量は1098g（平成29年度一般廃棄物処理実態調査）。全国平均より178g、茨城県平均より113g多いことに。例えばペットボトル1本の重さは約30g。マイボトル・マイバッグを持参し、ごみ減量を心がけましょう！



令 和3年度から、八郷地区のごみを処理する「新治地方広域事務組合」が、現在の霞台厚生施設組合と統合されます。ごみの分別も統一されるため、令和3年度の定着を目指し、令和2年4月1日から、八郷地区でも指定ごみ袋の使用が始まります。

圏生活環境課 Tel 23・7301
 総務課(支所) Tel 43・1111 (内線1335)

ごみの減量化・再資源化を目指す

市町村名	組合名	竣工年
かすみがうら市	新治地方広域事務組合	1995年
石岡市（八郷）		
石岡市（石岡）	霞台厚生施設組合	1994年
小美玉市（小川・玉里）		
小美玉市（美野里）	茨城美野里環境組合	1986年
茨城町		

（新治地方広域事務組合は土浦市新治地区も管内）

令和3年度から市内全域のごみが霞台厚生施設組合で処理されます



▲現3施設を統合し、現在の霞台厚生施設（小美玉市高崎1824-2）の隣りに新広域ごみ処理施設を建設しています。令和3年度から稼働開始予定で、処理能力は215トンです。

※7ページに新広域ごみ処理施設建設の関連記事を掲載しています。

平成 31 年 1 月～令和元年 12 月の
火災・救助・救急の状況

数字を読み解き 危険を回避

令和元年 消防データ一挙大公開

消防本部 警防課 TEL 23-0119

>> 火災件数は 3 件減少

▶令和元年中に発生した火災件数は 26 件で、前年の 29 件に比べると 3 件減少しています。うち、建物火災は 16 件です。

主な出火原因は、たばこの不始末、石油や電気ストーブ、線香のほか、放火もありました。放火を防ぐためにも、家の周りにごみや段ボールなどを置かないようにしましょう。

火災の種類	件数		損害額 (千円)	
	R1	H30	R1	H30
建物火災	16	14	69,329	182,601
林野火災	1	2	64	56
車両火災	2	2	2,442	1,000
その他	7	11	4	217
計	26	29	71,839	183,874

>> 救助件数は 7 件増加



▶救助出動件数は 49 件で、前年と比較すると 7 件増加しました。近年では異常気象による大雨で、道路冠水

や川の氾濫など、災害が多く発生しています。消防署では水難救助資器材を整備して水難事故に備えています。

		交通事故	火災	ガス酸欠	水難事故	機械事故	その他	合計
		R1	H30	R1	H30	R1	H30	
出動件数	R1	22	5	3	2	0	17	49
	H30	14	4	2	1	1	20	42
救出人員	R1	16	1	3	0	0	9	29
	H30	24	1	2	1	0	11	39

>> 救急件数は 199 件増加

件名	件数	
	R1	H30
救急出動件数	3,718	3,519
救急搬送件数	3,327	3,169
不搬送件数	391	350
搬送人員	3,357	3,203

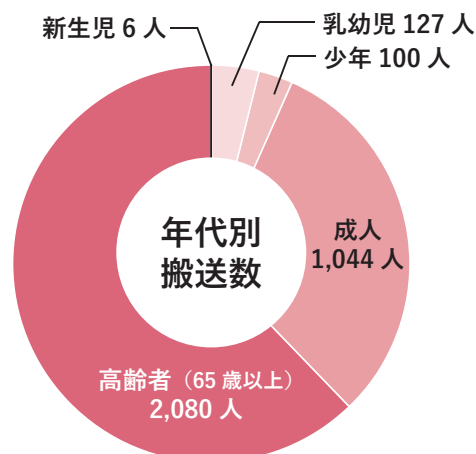
救急出動件数は、毎年増加

▶令和元年中の救急出動件数は、3,718 件で前年より 199 件増加しました。

高齢者が昨年から 84 人増え、全体の 62% を占めたこと、また軽症者も全体の 51% を占め 89 人増加したためです。1 日あたりの出動件数は約 10.2 件でした。



浴室など 10℃以上の寒暖差のある場所では、ヒートショックといって血圧が上昇して、心筋梗塞や脳梗塞のリスクが高まります。高齢者の皆さんは十分にお気をつけください▶



救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは…

医師や看護師等の専門家が相談に応じてくれる 24 時間 365 日対応の電話窓口を茨城県が設置しています。

おとな救急電話相談

7119 または 03-5367-2365

子ども救急電話相談

8000 または 03-5367-2367

救急講習会を実施しています

消防署では心肺蘇生法や AED の使い方を含めた救急講習会を実施しています。なお 5 人程度集まれば講習を受けられますので、大切な人の命を守るため、職場や自治会グループでの参加をお待ちしています。